

# 「アリスの家」

## 地域共生のいえ憲章

30年ほど、ソーシャルワーカーとして福祉の現場に身を置いてきました。  
学童や障害を持つ方々、高齢や難病の方々、ひとり親家庭の方々等々。

様々な出会いの中から、多くのことを学ばせていただきました。

このささやかな経験を少しでも生かせたら、と思います。

いま、社会福祉は施設から在宅へシフトしています。

人生の最期まで我が家で暮らしたいという人が増えてきました。

しかし、高齢でのひとり暮らしは自由気ままであっても、孤独なものです。

庭では小鳥がさえずり、野良猫がうたた寝に来る我が家を、

地域の“お茶の間”として、

老若男女、どなたでも気軽に立ち寄れる場に。

のどかな昼下がり、ほっと一息つけるひとときを、

地域の皆さんと共有したいと願っています。

2016年10月

山崎 幸子

---

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、営利を目的としない地域の公益的なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。

一般財団法人 世田谷トラストまちづくりは、平成26年度より「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「アリスの家」・山崎幸子さんを支援しました。

この憲章は、「アリスの家」の想いをわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり